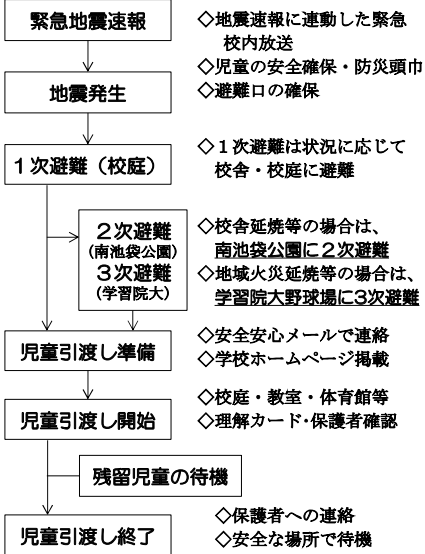


2 大地震時の避難の流れ



6 学校等の連絡先その他

- 南池袋小学校
- ◇所在地: 豊島区南池袋3-18-12
- ◇電話 3987-6278
- ◇FAX 5950-4675
- ◇学校ホームページ
- ◇学校ホームページ: http://toshima.schoolweb.ne.jp/minamiikebukuro_e/
- 児童理解カード記載の保護者等の氏名
- 第1引取者 _____
- 第2 // _____
- 第3 // _____
- 第4 // _____
- 第5 // _____
- 各家庭で震災時の集合場所や家族以外で連絡できる場所を決めてください。
- ◇学校以外の集合場所(学校に集まらない場合) _____
- ◇家族以外で連絡できる場所 _____

保存版 南池袋小

緊急時対応マニュアル

■災害等の緊急時及び緊急事態が予想される場合、このマニュアルを参考に迅速な判断及び対応を行ってください。
★マニュアルは、電話機のそばなど、目につくところに置いてください。

■学校では、児童の安全を何よりも優先いたしますが、予想外の事態(気象状況の変化や連絡の不通等)も起こりうることを考え、ご家庭でも最も安全と思われる対応をしてください。



豊島区立南池袋小学校
(令和3年4月 改訂)

1 緊急時の連絡方法

- 連絡メールシステム「としま学校安全安心メール」による連絡。
- ★メール配信ができない場合は必要に応じて学校ホームページにも掲載します。
- ★停電時は、正門・南門に対応等を掲示します。
- 安全安心メールが使用できない緊急時
- ①登校前…本マニュアルに記載されている基準外の場合はご家庭の判断で対応。(緊急時は遅刻・欠席としません)
- ②登校後…緊急時は、保護者と連絡が取れるまでは学校で待機。
- *学校に連絡が取れなくなった場合は、必ず引き取りに来てください。(保護者もしくは理解カードに記載されている方に引き渡します。)
- 台風や大雪等で緊急対応があらかじめ予想できる場合は、印刷物で連絡。
- *学校からの連絡がなくても、天候の状況を各ご家庭で確認し、登校を見合わせたり、付き添ったりして、児童の安全を最優先に考え対応してください。

5 不審者情報への対応

- 登校前・放課後の学区域内の不審者情報
- ・未すは、110番通報をします。
- ・児童を自宅待機させ、学校に電話連絡。
- ・教職員は通学路の点検及び登校中の児童の安全確保を行います。
- ・安全安心メールで状況と対応を連絡します。
- ・(自宅待機や登校時刻の変更等の連絡)
- *不審者情報の内容によっては、学区域外であつても自宅待機等の場合があります。
- 登校後の不審者情報
- ①学区内での不審者情報
- ・学区内を確認できるまでは、児童は学校内で待機します。
- 安全が確認された場合は、通常の下课。不審者情報の内容を精査し、下课方法を安全安心メールで連絡します。
- 保護者による引取り方面別の集団下课。
- *保護者が家に不在で集団下课に支障がある場合は、学校に連絡(児童は学校待機)。
- *当日、局地的な雷雨等が発生した場合は、保護者の判断で登校を見合わせたり、一般に登校したりして児童の安全を確保してください。(欠席・遅刻等の扱いにはしません。)

4 台風(暴風雨・大雪)時の対応

- 前日に台風の接近が分かっている場合
- ・文書又は安全安心メールで翌日の登校に関しご連絡をします。
- (同時に学校ホームページに掲載する。)
- 当日、台風等による悪化が発表された場合
- ①登校前
- ・午前6時までの時点で悪化が発表→自宅待機
- *午前7時までは、登校時刻や林校等の対応を安全安心メールで家庭に連絡します。
- 同時に学校ホームページに通知を掲載します。
- ②在校時
- ・登校後に悪化発表→下课時刻を早める・引渡しするなどの措置を安全安心メールで連絡。
- ・教職員で通学路の安全確認を実施。
- ・教職員の引率による方面別集団下课実施。
- *保護者が家に不在で集団下课に支障がある場合は、学校に連絡(児童は学校待機)。
- *当日、局地的な雷雨等が発生した場合は、保護者の判断で登校を見合わせたり、一般に登校したりして児童の安全を確保してください。(欠席・遅刻等の扱いにはしません。)

3 大地震等の際の対応

- 震度以上の地震が起こった場合
- ①登校前…登校中止・自宅待機
- *安全安心メールで連絡しますが、連絡がない場合でも登校を見合わせて下さい。
- *学校ホームページにも掲示します。
- ②登校中…学校の各自名の近い方に避難する。
- 各ご家庭でそれぞれの通学路の地震の際の危険箇所を確認しておいてください。
- *地震発生時、物や自動販売機など倒れる危険のある物から離れることも指導を。
- ③登校後…保護者への直接引渡し
- *震度5未満でも首都圏の鉄道が停止した場合は、状況によって引渡しとなります。
- ・各学級ごとの児童の引渡し(理解カード)は、校庭・体育館・教室で行いますが、二次避難場所の南池袋公園で行う場合もあります。
- *引渡しの際は安全安心メールでの連絡、学校ホームページの掲載をしますが、連絡がなったりしますが、その場合はメールで連絡します。
- 震度5未満の地震で被害があった場合
- ・児童の安全確認、施設の安全確認後、下课時
- ・児童の通学路の安全点検を実施(通学路に支障があったり、近隣で火災等が発生したりした場合、引渡しとなります。)
- ◇方面別の集団下课
- ・方面別グループで職員が引率して下课する。
- *ただし、集団下课で支障がある家庭は、学校に連絡した上で、学校に引き取りに来る。
- ・震度4以下の場合で、地震が収まり安全と判断できる状況であれば、方面別の集団下课や通常の下课となります。(ただし、状況によっては下课時刻を早めたり、全学年で揃えたりしますが、その場合はメールで連絡します。)